

答申に反映すべき意見等について

※ 答申（案）作成にあたり、反映すべき意見等の事前募集を行いました。寄せられた意見を集約しました。

■宮澤茂委員からの意見

【政令市移行、新旧教育長職の職務変化と俸給への反映】

市長・副市長・議員について、これまでも議論されながら結果として人事委員会勧告を踏まえた答申に終わっていること、新教育長法制化に際し審議の機会がなかったことから、きちんと整理する必要がある。

※市長等については、今回の答申に反映できなかった場合に触れる。

【類似都市との順位】

特別職の俸給等は、職責を基本に本市の財政力（市税歳入割合、自主財源比率、市債及び基金残高など）及び経済環境等により決すべきもので、類似都市との格差・順位は参考程度に止めてよい。

【審議事項について】

審議会条例では、「意見聴取の義務付け」と「意見を聴くことができる」と分けているが、整理が必要ではないか。

※ 今回、追加的に教育長や非常勤の委員について意見を求められたが、今後勧告のあったときにこの形で行くのか、非常勤の委員のみ必要を生じたときに「できる規定」の対象とするかなど